

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1751380245		
法人名	医療法人社団 仁智会		
事業所名	グループホームつばき・れんげ		
所在地	野々市市蓮花寺町1番地1		
自己評価作成日	平成30年11月20日	評価結果市町村受理日	平成30年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号
訪問調査日	平成30年12月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で生活が出来るように、一緒に食材の買い出しに行ったり、グループホーム内のベランダで野菜を育てて収穫し料理したりしています。グループホームは南ケアセンター内にあるため、施設へのボランティア訪問が多く皆さん一緒に楽しんでいます。また、併設クリニックによる訪問診察や訪問看護により体調管理や緊急時の対応を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

有床診療所や老人保健施設、ショートステイ、デイサービスなどを備えた複合型施設の中にある9名と6名の定員の2ユニットのグループホームである。町会から盆踊りのお誘いがあつたり、近くの子供も園から運動会のご招待を受けたり、天気の良い時には近くに散歩に出かけ近所の方から花をもらったりし、地域とつながりながら生活している。また、食材を利用者と一緒に近くのスーパーに買いに出かけたり、ゴスペルや折り紙等のボランティアが訪問してくれたり、事業所で開催する文化祭や夏祭りには近所の人たちが大勢詰めかけてくれる。
先日、21世紀美術館で開催された書道展に利用者の方が5名出品し、そのうちの一人の利用者が入賞してみんなで見学に行ってきた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の行動指針であるクレドに基づき、毎日朝礼の場で唱和することでその思いを忘れる事のないように心がけている。	法人の基本理念や職員5つの心得に基づいたクレドを全職員がいつも携帯して毎日唱和し、自分たちの行動指針を確認している。管理者はそのうえで利用者が家庭的な雰囲気の中で普通に今までと同じような生活ができるように支援している。グループホームの平成30年度の目標として「皮膚のトラブルを減らす」ということを具体的に掲げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年6回の運営推進会議や施設行事への参加をお声掛けしている。またボランティア訪問してもらうこともある。	町会から盆踊りのお誘いがあったり、近隣の子ども園から運動会のご招待を受けたり、天気の良い時には近くに散歩に出かけ近所の方から花をもらったり地域とつながりながら生活している。また、食材を利用者と一緒に近くのスーパーに買いに出かけたり、ゴスペルや折り紙等のボランティアが訪問してくれたり、事業所で開催する文化祭や夏祭りには近所の人たちが大勢詰めかけてくれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、民生委員や地域包括センターの方から頂いた情報やご意見などを活かせるように取り組んでいる。	市役所職員、民生委員、地域包括、町会長、家族等が参加し2カ月に一度開催している。利用者の活動報告、今後の行事予定、身体拘束廃止への取り組み、災害時の対応について、グループホームと地域との交流等についてが報告され、その後で座談会を開催して参加者からの質問や意見を受けてサービスの向上に活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要な情報やアドバイスを頂き、現場に活かせるように取り組んでいる。	市の研修会には積極的に参加しているほか、野々市市の方から出前で「身体拘束虐待の研修」を実施してくれるなど連携をとっている。市内のグループホーム連絡会にも参加して市からの行政説明や指導を受けたり、運営上不明な点があったり法改正についての質問をその都度市にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄關の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	“身体拘束廃止マニュアル”に基づき、ミーティングや申し送りの場で情報や問題を共有し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。建物4階にある施設であり、現在出入り口には施錠あり。	身体拘束廃止マニュアルを整備して研修も外部研修、内部研修を実施している。身体拘束適正化検討委員会は毎月開催して身体拘束をしないケアに努めている。また、職員ひとりが「虐待防止チェックリスト」により不適切なケア・グレイゾーンのケアとはどのようなものなのかについて理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修、施設内研修に参加し、その内容をミーティングなどの場を利用し全員で共有するようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて関係者と連絡・連携をとり、対応出来るように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度説明を行い、理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族アンケートや運営推進会議の場で提案や意見をお聞きし、その内容を反映出来るように心がけている。	家族会があり年間4回開催している。夏祭りや文化祭、草むしり、他施設の見学など様々な活動を通して家族からの意見や要望を聴取している。また、アンケートを毎年実施してその結果を運営に活かしている。意見箱や苦情の窓口は整備してあるが特に苦情は寄せられていない。何か要望や意見があるときには直接に職員に話してそこで解決している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの場で職員が意見や提案などを話せるように、また必要なことが反映出来るように努めている。	管理者は夜勤も含め他の職員と同じ勤務に就いているので業務中にいつでも職員の意見や提案をうけている。複合型の施設であるので施設の責任者である看護部長も常勤しており、朝礼時や夜勤の管理日誌等で施設の運営実態や職員意見を把握している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	独りで悩み苦しむことがないように声を掛け合い、助け合えるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修ともに可能な限り参加出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に出席する機会を設け、様々な場面で交流が出来るように努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族のお話を聞いたうえで、安心して生活が出来るような関係・環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いをお聞きし、安心して頂けるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて、他サービスの利用にも応じられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が興味のある事や出来る事を継続していけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会やご家族との外出を積極的に支援し、情報を共有するように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣への外出や買物が続けられるように努めている。	入居前に家族から情報提供を受けたり、担当のケアマネジャーから聞いたり、利用者の使っている介護事業所を訪問して面接し、人となりを把握している。入居後には家から仏壇や畳を持ち込んで家での生活環境と同じように部屋の模様替えをする方もいる。家が近い人は家まで一緒に散歩に行ったり、行きつけの美容院に行く人もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	楽しくお話ししたり、レクリエーションを一緒に楽しめるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	様子を伺いながらお声かけたり、必要なときは支援出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からお話を聞くとともに、職員間で情報を共有・交換しながら把握出来るように努めている。	職員の思いを優先するのではなく利用者の時間で向き合うことや、表情を見る、笑顔で接する、意識的な声かけを行う等の基本的な接し方で利用者に関わる中で利用者の思いをとらえるように努力している。また、ひとり一人のサインにも注意して、例えばズボンに手をかけて歩き出す時はトイレに行きたがっているということを送りや会議で共有して本人本意の検討ができるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族・知り合いの方・介護支援専門員などから可能な限りお話を聞き、把握出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報を共有し、少しでも情報が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケースカンファレンスで本人とご家族の思いを聞き、医師や看護師など他職種と連携しその内容を活かした介護計画の作成に努めている。	利用者の担当職員と計画作成担当でアセスメントを行いサービス担当者会議を開催し計画を作成している。6ヶ月ごとにモニタリング、評価し計画を更新している。記録は介護記録と三測表があり介護記録は計画のニーズのNo.をふって記録するようになっている。三測表にはバイタルの他食事、排泄、受診状況なども記録されている。記録のファイルにも直近の計画が綴られて意識しながら記録できるようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録内容やミーティングでの話し合いから得た情報をケアに活かせるような介護計画覚醒に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設の他職種と連携をとり、柔軟な対応が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣への買物や地域の集いへの参加で楽しい生活が過ごせるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設クリニックによる訪問診察を行い、必要な時に他医療機関に受診が出来るようにご家族と連絡を取りながら支援に努めている。	併設のクリニックがかかりつけ医となっている。訪問看護も併設されているため緊急時にも対応してもらうことができ利用者、家族の安心感は大い。内科以外の受診が必要な場合にはクリニックの医師が紹介状を書き家族が付き添い受診する。歯科も往診してくれるところがあり利用者にとっては利便性が高い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問看護に加え、体調の変化が見られた時は連絡して指示を受けるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ご家族からの連絡も含め状態が把握できるように、また退院にむけて相談が出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今出来る事・出来ない事、そして今後についてご家族と話し合い、可能な限り支援に努めている。	医療連携加算を算定しているため重度化の指針等は整備されているが、併設のクリニックは入院ベッドがあり、また老人保健施設やショートステイ等を備えた複合施設のため実際には施設内で移動することが多く、そのことは契約時にも説明し家族も安心している。そのため利用者は早め早めに適切な場所で適切なケアが受けられる体制が整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED取扱いを学び、併設クリニックから救急対応について説明を受けている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	併設クリニックとの連携、緊急時の連絡網があり、何かあればすぐ対応することとなっている。	マニュアルは、スタッフルームに設置して、職員はいつでも見られるようになっている。新人オリエンテーションでは、マニュアルの周知に取り組んでいる。また、感染症の発生しやすい時期などに必要な研修を行うことで、マニュアルの周知に繋げている。マニュアルの見直しは、実際に事故が発生したり、法改正があった場合に随時行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	併設のクリニックと介護老人保健施設と支援体制が出来ている。	同じ建物の中にある有床診療所であるクリニックが、協力医療機関である。また、ほとんどの利用者の主治医でもある。緊急時の対応等1年を通して24時間対応してくれる。また、毎週看護師の訪問もある。協力歯科は、市内の歯科医院で、訪問診療もしてくれる。バックアップ施設は、同じ建物の中にある老人保健施設である。催し物を見に行ったり、職員研修であったり、重度化した方の対応など利用者に関する情報の共有化など密に連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットに2名の夜勤者がおり、緊急時などは併設施設の応援も可能である。	2ユニットなので、2人夜勤体制である。夜間帯に利用者に変化があった場合は、同じ建物のクリニックに連絡し、指示をもらう。救急車を呼ぶかどうかは医師が判断してくれる。夜間帯に救急車を呼んだことはないが、呼んだ場合はマニュアルに沿ってケースファイルなど救急隊に渡すものを用意し、職員が同乗する必要がある場合は同乗する。同乗した場合は、老人保健施設の職員に協力を要請することになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施している。災害について地域との体制は出来ていない。	今年度は、6月と11月に夜間想定で総合訓練として、消火訓練、通報訓練、避難訓練を実施している。毎回防災訓練は、建物の中の各事業所と消防設備点検事業者も参加している。訓練前に「火災防火訓練要綱」を作成し訓練に取り組み、訓練後には「防災訓練実施報告書」を作成し、訓練の状況を自己評価している。消防設備点検は、5月と11月に実施している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	食料・飲料水の備蓄があり、リストで賞味期限を見ながら入れ替えている。	マニュアルの周知として、新人研修では「リスクマネジメント研修」が盛り込まれており、周知に取り組んでいる。また、防災訓練前後には、管理者は職員に対してマニュアルを見るように話している。マニュアルの見直しは、必要時随時行っている。グループホームとしての備蓄があり、備蓄リストが作成され、ホーム倉庫に保管されている。現在は、飲料水、レトルトのご飯、パンなど食料品が備蓄されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや申し送りの場で個人の現状や対応について話し合い、情報を共有してケアしていけるように努めている。	職員一人ひとりがクレドを携帯している。その中の「私たちの使命」として、「人間としての尊厳を守る介護」と示され、「ご利用される方々に安心と心豊かさをお届けする」と記載されている。日々の取り組みとしては、入浴介助において、女性の利用者の中で男性の介助が苦手な方の場合、同性介護で介助するよう配慮している。また、入浴では本人の入りたい気持ち、食事では本人の好みを大切にするなど、本人の意思を尊重するように心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	好きな事・嫌いな事・やりたいこと・面倒な事などを理解し、思いを受け止められるように努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一律な対応ではなく、その時の思いに添えるよう、職員間で話し合い支援出来るように努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が必要とされる物についてはご家族と連絡をとり依頼したり、一緒に買いに行くように努めている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の収穫をしたり、買物に行き食材を選んでもらったり、一緒に料理することを心がけている。	献立は、担当職員を決め、1週間分ごとに作成している。この献立に基づき、買い物に行ったり、配達してもらったりしている。利用者の方と一緒に買い物に行き、本人の希望を聞くことを大切にしている。旬のものや希望したものは可能な限り食事で提供している。また、皮むき、食材をつぶす、味付けなど出来ることを5～6名の方に手伝ってもらっている。食事の時間は、介助のために職員も一緒にテーブルに座っている。職員は、皆さんと世間話や昔話をしたり、食材や味について聞いたり、コミュニケーションを取り、楽しく、美味しい雰囲気をつくるよう努めている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や咀嚼能力、水分摂取量を考えて、過不足が出ないように努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士からのアドバイスを活かし、個々の状態にあったケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状況に応じたケアが出来るように話し合い、検討しながら支援に努めている。	利用者全員を対象に排泄チェック表を作成している。その方その方でトイレのタイミングが違うので、そのタイミングを把握し、可能な限りトイレで排泄できるように支援している。また、皮膚トラブルを防ぐためにも、必要な方には二人介助で対応している。そして、その方その方の尿量によって、パンツやパッドの種類を変えている。本人の状態は変化するため、その都度家族と相談し取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を行い、可能な方には毎日ヨーグルト食べて頂いている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴してもらえるように、体調や気分を優先し、声掛けや準備にも気をつけて支援している。	お風呂は、「今日はお風呂に入る」と言う方がいたら、お風呂にお湯を入れている。週4～5日は入浴介助が行われ、利用者の方は週2日は入浴している。申し送り表で個々の入浴頻度を把握し、入浴頻度が少なくなっている方には、本人が入浴してくれるような声掛けとか、入りたくなるような状況を作るなどの工夫を行っている。基本は、本人の入浴したい時、本人のタイミングで声掛けしたり、「大きなお風呂(老人保健施設のお風呂)に行きましょう」と声をかけると入浴する方もいる。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝たい時、休みたい時に休息出来るよう、また必要な寝具は家族と連絡をとりながら支援に努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬内容が変更になった時は申し送りで周知出来るように、また状況に変化があった時はすぐ主治医に連絡出来るように努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人からの話やご家族から得た情報をもとに、自分らしく楽しみを持ってもらえるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節、教えて頂いた情報に応じて外出が出来るよう、またご家族や友人と外出が出来るように努めている。	週3日くらいは近くのスーパーや大型ショッピングセンターなどに買い物に出かけている。利用者の方も10名くらいの方が交替で、一緒に買い物に行き、利用者の個人的な買い物も行っている。また、手取りフィッシュランドにドライブと外食を兼ねて出かけたり、花見や紅葉ドライブなどにも出かけている。9月には近くの子ども園の運動会に招待され、また12月には利用者5名が書道展に出品し受賞者もいて、21世紀美術館に見学に出かけている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いをお預かりし、個人の買物で本人が支払い出来るときは支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば出来る限り支援していく。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真を掲示したり、季節に応じた飾り物を見て心地よく過ごしてもらえるように工夫している。	行事や出かけた時の写真を玄関に掲示している。この写真は、希望する家族には販売し提供している。リビングや廊下の壁には、季節ごとに飾り付けがされ、月1回の折り紙教室や2か月に1回の書道教室の作品が掲示されている。リビングは、日中皆が集まる場所なので、トラブルにならないよう座席の位置やテーブルの向きに配慮している。過ごしやすい室温を保つとともに、冬季間は加湿器を設置している。また、ベランダがあり、プランターで花の世話をする方もいる。来年はある利用者のために、菊を栽培する予定である。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・廊下に長椅子をおき、散歩の途中や疲れた時などに誰でも座れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族が用意された写真や仏壇、タンスなどを置き本人の部屋となるように努めている。	入居時家族へは、馴染みの物を持ち込むように話している。仏壇、畳、テレビ、ラジカセ、タンスや収納ケース、毛布などの寝具など持ち込んでいる。仏壇と畳を持ち込んだ方は、自宅と同じように毎日お参りして過ごしている。また、居室の室温は事務所で管理でき、各居室にも温度計・湿度計が設置してあり、快適に過ごしてもらおう配慮している。居室は、本人に自由に過ごしてもらっており、自分で掃除できる方には見守りだけにしている。介助が必要な方には、清潔保持や安全の確保のため掃除や整理整頓を手伝っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前やトイレなどに分かりやすく名前が貼ってあり、迷わず生活できるように努めている。		